

**西原町福祉3計画(地域福祉計画等・高齢者保健福祉計画・障がい者計画等)策定業務委託
プレゼンテーション審査評価基準等**

I 審査要領

プレゼンテーション審査における審査等については、次項のとおりとし、最も評価の高い事業者を特定する。

II 審査項目及び評価基準等

審査項目		評価の着眼点	評価基準	評価配分
1	業務概要評価	理解度	・本業務の目的、内容などを十分に理解しているか。	5
2	基礎調査の実施方法	理解度 妥当性	・本町の現状や課題を抽出し、本業務に必要となる情報収集等について具体的に提案がされているか。	10
3	アンケート等調査の実施方法	妥当性	・本町の課題を捉え、効果的な調査が行える提案となっているか。 ・適切なニーズの把握が行える調査、集計、分析手法となっているか。	15
4	効果的かつ実効性のある計画策定の考え方	妥当性 実現性	・課題を整理し、本町の地域特性を踏まえた効果的かつ実効性のある計画となるような考え方が提案されているか。	20
5	効果的な会議の運営方法	妥当性 実現性	・効率的な会議の運営方法についての提案がされているか。	10
6	その他提案	独自性	・仕様書で掲げる業務内容以外に、本町の有利となる提案がされているか。	10
7	作業工程	実現性	・本業務の委託期間内で効率的に履行可能なスケジュールが提案されているか。	5
8	参考見積	妥当性 実現性	・提案上限額の範囲内で効果的な見積額となっているか。	5
合 計				80